

資料19

2023年理容業界振興論文

理容の未来はあなたの提言から

全国理容連合会は「国際化に対応するべきバーバー新時代の確立・ニューノーマル時代に対応する新営業の構築・ジェンダーレス化に対応するべきサロンづくり・積極的なソーシャルビジネスへの参入・女性が活躍する新時代への組織および業づくり」をスローガンに掲げ、未来ある業づくりを目指して努力しています。そして、理容師一人ひとりには、時代の変化を認識し、意識改革を始めて、変革に合ったサロン経営や学びの心構えが求められています。

全国理容連合会では業界の振興や組織の活性化等々を目的に、理容業従事者の皆さまより、意見や考えを「理容業界振興論文」として募集しています。

日頃の仕事の中で取り組んでいることや自分の経験をもとにした提言等、多くの論文をお待ちしております。

お気軽にご応募ください。

全国理容生活衛生同業組合連合会

2023年理容業界振興論文 募集要項

1. 論文テーマ例

- ・ニューノーマル（新しい生活様式）時代の理容業のあり方
- ・理容業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について
- ・私のサロン経営戦略
- ・レディス集客戦略
- ・インバウンド（訪日外国人）対応について
- ・高度な理容技術の提供について
- ・ダブルライセンス時代を迎えて

※その他、理容業界振興に資するための営業や仕事につながるようなテーマでご自由にお書きください。

2. 応募資格

応募締切日現在で、組合員並びにその従業員である理容師、理容学校生、連合会および各都道府県組合事務局職員であること。

団体やグループでの応募の場合は、上記応募資格者を主たる構成員としている団体やグループとします。

3. 応募要領

①400字詰め原稿用紙（A4サイズ）で10枚以上15枚以内とします。

表紙、目次は枚数に含めませんが、図表・写真・参考資料は制限枚数に含めます。縦書き・横書き、どちらも可。ページ番号を必ず入れること。

②作成はパソコン、自筆（鉛筆書きは不可）、ともに可とします。

パソコンで作成の場合は、プリントアウトしたもの1部、および論文を記録したCD-R等の記録媒体1点を添付してください。

※できる限り、パソコンでの作成をお願いします。

③論文には「郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、組合員・従業員・理容学校生・職員の別、理容学校生は校名」を明記した用紙を添付すること。なお、団体やグループで応募の場合は、別紙に団体名と代表者について上記事項を明記の上、構成メンバーリスト（氏名）を記載した用紙を添付すること。

④文献等を参考にされた場合は、その文献名を巻末にまとめて記載すること。

また、本文中に引用した場合は、引用部分を明確に区分し表記すること。

（注）ただし、引用は最小限にとどめ、独自の文章で構成してください。

⑤応募論文は未発表の作品で、一人1点に限ります。

なお、版権は連合会に帰属し、論文は返却しないこととします。

⑥審査は厳正に行いますので、本文中に応募者の名前、組合名、サロン名、校名等、本人とわかるような記述をしないこと。

4. 審査委員

連合会役員、学識経験者等

5. 表彰

令和5年度各種表彰式典において、最優秀賞1名、優秀賞若干名を表彰します。最優秀賞には厚生労働大臣賞も贈られる予定です。

最優秀賞、優秀賞受賞者には賞状ならびに副賞（最優秀賞20万円、優秀賞5万円）を贈呈するほか、連合会旅費支給要項に基づき、表彰式出席のための旅費を支給します。
団体による受賞の場合は、代表者1名に旅費を支給します。

なお、最優秀賞、優秀賞のほかに、奨励賞若干名を表彰することがあります。

6. 発表

最優秀賞、優秀賞、奨励賞論文は連合会ホームページ上で発表する予定です。

7. 論文の応募先

論文は所属の各都道府県組合へご提出ください。団体の場合は、代表者が所属する組合へ提出してください。理容学校生は、在籍する学校の所在する都道府県の理容組合へご提出ください。

8. 応募締切日

2023年6月末日、連合会必着（左記締切日を考慮して所属の各都道府県組合へは早めにご提出ください。なお、締切日を過ぎて連合会に到着した論文は受け付けません）。

9. お問い合わせ先

各都道府県組合、または全国理容連合会・理容業界振興論文係（TEL:03-3379-4111）。